

国家間の嫉妬と競争 ——アダム・スミスの処方箋——

木 宮 正 裕

I はじめに

本稿は、スミスにおいて、同感の原因であり結果でもある同胞感情が、一国の一体感をもたらすのに重要であることを指摘し、それが個人間と国家間の論理の相違を分けていることを考察するものである¹⁾。スミスは、国内関係における正義については、個人間の同感にもとづいて形成される公平な観察者の視点が個々人の内面に生じることによって達成されうると考えた。しかし、国際社会では、同感ではなく、軍事力によって正義が達成されうると考えたように思われる。すなわち、スミスの国際関係についての前提は、軍事力を背景にした相互的な緊張関係認識にもとづいていたのである。そして、隣国が優越していると考えた国民的嫉妬・偏見の対象として、スミスが常にフランスを意識していたことが、上記の論証において重要である。本稿では、国家間の嫉妬・敵意といった一般的には負のエネルギーとして捉えられるものを、自由貿易という競争によって、戦略的に転換させようとスミスが企図していたのではないかということを考察する。

以上を示すために、まず、スミスにおける同感のメカニズムにおいて、嫉妬が同感を妨げるものとして表れていることを確認する（Ⅱ章）。そして、スミスの国家観がどのようなものであ

るかを検討した後に、同感が国境を越えては作用しないと考えられる理由を考察する（Ⅲ章）。次に、隣国どうし、および国際社会一般をスミスが峻別して議論していたことを明らかにするとともに、国家関係が軍事力を媒介にして成立していることを議論する（Ⅳ章）。さらに、軍事力は、国家間に正義を樹立する可能性があるが、スミスの認識は軍事力一辺倒ではなく、国家の暴力性を矯正する役割としての交易にも重要性が置かれることを指摘する（Ⅴ章）。しかし、それでも、国民的嫉妬は激しくなる。これを考えるうえで、スミスはブリテンとフランスの関係を念頭に置いていたことを確認する。そのうえで、嫉妬を競争という手段で正のエネルギーに変えることを、スミスは展望していたのではないかということを議論する（Ⅵ章）。

Ⅱ 同感に忍び込む嫉妬

本章では、スミスの同感理論には、嫉妬という攪乱要因が常に孕まれる可能性があることを明らかにする。まず、スミスの同感とは、想像力を用いた立場の交換によって、当事者の歓喜や悲嘆といった情念を観察者が感受し、熟慮したうえで、同様のものを観察者の心に描き出し、その適宜性を判断する能力のことである。私たちは、当事者の様子を観察し、そのうえで、自分が当事者の境遇にあればどのように感じるのかを考えるのである。スミスによれば、この同感が、同胞感情の源泉である。つまり、「われわれの胸のすべての情動について、他の人びとのなかに同胞感情を観察すること以上に、われわ

1) 本稿は、イシュトファン・ホントの『貿易の嫉妬』の「序論」から着想を得たものであるが、そこから、スミスのテキストに沿ってさらに展開したものである。

れを喜ばせるものはない」²⁾のである。ただし、スミスはこのように議論するものの、同感と同胞感情の因果関係に関する明確な議論はなく、両者は、それぞれが相互の原因であり結果でもあるという、ある意味でトートロジーとなっているように思われる。したがって、同胞感情をもとに相互に同感し、同感されることによって、さらに同胞感情を形成し、また、同感されることの快楽を得ると考えられるのである。

このスミスの同感メカニズムから引き出されるのは、私たちが最も同感したい気持ちになるのは「小さな歓喜と大きな悲哀」(TMS, p. 40, 邦訳(上) 104 ページ)に対してであるということである。そして、『道徳感情論』第一部第三篇第五章で議論されるように、深い困苦から引き出される大きな悲哀に対する観察者の同感はとても強いものであるが、一方、些細なことから引き出された小さな悲哀に対しては、観察者の同感妨げられる。なぜなら、人間にはある種の悪意があって、小さな悲哀を見ることを、ある程度気晴らしの手段に変えてしまうからである。

対照的に、歓喜は楽しい情動であるために、観察者は他者のそれに容易に同感する。しかし、他者の大きな歓喜に対しては、観察者の側の同感妨げられる。例えば、成り上がり者に対する周囲の祝辞は、まったく心からのものではない。なぜなら、嫉妬の感情が、当事者の大きな歓喜に心から同感するのを拒否するからである。したがって、悲哀に対する同感よりも歓喜に対して同感する傾向の方が強いとスミスが主張する場合には、必ず「envy が無い場合には」という条件が付されるのである³⁾。いわば、嫉

妬は同感の攪乱要因なのである。

では、スミスにとって、envy とはどのように定義されるものなのだろうか。スミスにとっての envy とは、「人びとを相互に離反させる意向」のうちの一つであり、「人びとが所有するすべての優越性に対して本当に資格を与えられた人びとの優越性を、悪意ある嫌悪をもって眺める情念」(TMS, p. 244, 邦訳(下) 167-8 ページ。訳は改めた)である。したがって、「本当に資格を与えられた」場合でも嫉妬は発生すると見なすのが特徴的であるが、基本的には、スミスの用語法は、現在の envy の用語法と同じであると理解することができる。

このスミスにとっての嫉妬に着目したジャン＝ピエール・デュピュイは、示唆的な議論を展開する⁴⁾。すなわち、嫉妬は、「共感[同感]の果たす調和的役割を妨げ」、「共感[同感]とは逆なもの」と見なす。そして、スミスが大きな悲哀よりも歓喜に同感する傾向があることを読者に説得しようとするのは、「階層的な社会秩序の生成過程とその持続性を説明する」⁵⁾ためであるとする。すなわち、私たちが歓喜に同感しやすいというスミスの議論は、その後続く「野心の起源について、及び階層の区分について」という章と相補的な関係にあるとデュ

3) OED によれば、envy とは、「別の人間が幸福、成功、名声、何か望ましいものを所有しているときに、その優越性に対して不快や強い嫌悪を感じること」(The Oxford Dictionary, vol. 5, New York, 1989, p. 316)である。

4) デュピュイは政治哲学者であって、スミス研究者ではない。しかし、同感論の構造などの議論において、他の研究者にも影響を与えている(大島幸治、佐藤有史「海外アダム・スミス研究の動向」『経済学史研究』第52巻第1号、経済学史学会、2010年7月、72ページ)。

5) ジャン＝ピエール・デュピュイ『犠牲と羨望——自由主義社会における正義の問題——』米山親能・泉谷安規訳、法政大学出版局、2003年、121-2ページ。

2) Adam Smith, *The Theory of Moral Sentiments*, D. D. Raphael & A. L. Macfie eds., Oxford, 1979, p. 13. (水田洋訳『道徳感情論(上)』岩波文庫、2006年、36ページ。)以下、同書からの引用は、本文中にTMSと略記した後に、ページ数、翻訳の該当ページを記す。

ピュイは見なすのである。こうしたデュピュイの議論は、『道德感情論』第一部第四篇第一章および第二章の解釈をするにあたっての、より深い分析の方向性を示唆するように思われる。

以下では、このデュピュイの議論を手がかりに、スミスの意図を考察する。「野心の起源について、および階層の区分について」における議論で、スミスは、私たちが悲哀よりも歓喜に同感する気持ちを持っているために、富裕を誇示し、貧困を隠すものであると述べる。なぜなら、スミスによれば、貧乏な人の困苦について、人びとが同胞感情を持つことは殆どないと貧乏な人自身が感じるからである。だからこそ、人びとは富裕を目指し、貧困を回避しようとするのである。

そして、富裕な人は自らの財産について誇示するが、それは財産が自然に世間の注目を集めるからである。財産の大きさの快適性は、大衆の識別力のない目であっても知覚することができる(TMS, p. 226. 邦訳(下) 127 ページ⁶⁾)。だから、人びとは、境遇の有利さがかき立てる快適な情動について行こうとする気持ちを本性的に持つのである。スミスによれば、このことを知っているために、富裕な人は、自らの財産を誇示するのである。

しかし、財産が世間の注目を集めるということは、同時に、他者の嫉妬もかき立てることになるだろう⁷⁾。そこで、他者からの嫉妬を防ぐのが、富者の慎慮の役割である。ここで問題となる慎慮とは、個人の健康、財産、身分、評判に向けられる配慮のことであり、下級の慎慮とスミスが呼ぶものである。下級の慎慮の徳性の要件とは、自己規制である⁸⁾。したがって、富者が自らの財産を見せびらかさないようにするた

めに、「慎慮はしばしばわれわれに、自分たちの繁栄を、いっそう多くの抑制をもって我慢するように忠告」する。そして、それは「勝利の喜びが他の何物にも勝ってかき立てやすい嫉妬を避けるように」(TMS, p. 47. 邦訳(上) 120 ページ。訳は改めた) するためである。つまり、目先の虚栄心にとらわれて、自己の繁栄した境遇を見せびらかすことで発生する、他者の悪意ある羨望、つまり嫉妬を、スミスは警戒するのである。

では、なぜ富者は慎慮の忠告を無視してまで、世間の注目の対象となろうとするのだろうか。それは、「観察されること、注目されること、同感と好意と是認とをもって注目されることが、われわれがそれ[状況の改善という人生の大目的]からひきだすことを意図しうる、利点のすべて」であり、「虚栄こそが、われわれの関心をひく」(TMS, p. 50. 邦訳(上) 129 ページ) からである。

嫉妬は、自分がまだ所有していないものを占有したいと望む情念である。確かに、嫉妬は、自分とその対象とのレベル差が大きすぎれば発生しないものである。例えば、生まれながらに権威を持つ者や、莫大な富を持つ者に対して、私たちは殆ど嫉妬心を抱くことはない。その際、下から見上げる者にとって、その対象は憧れや、あるいは畏怖を感じるものである。しかし、対象との差が小さいとき、そして、もしなにかの境遇が偶然にも違っていたら、あの立場にいたのは自分だったかもしれないという感情がかき立てられたときに、嫉妬の感情を抱くのである。そして、虚栄心に導かれて、自分もど

6) ここで、スミスは社会的秩序が可視的な基準で定まるものであるという認識を示している。

7) この部分については、デュピュイ、前掲書、125 ページ、が妥当にも指摘している。

8) 田中正司『アダム・スミスの倫理学(下)』御茶の水書房、1997年、169ページ。また、スミスは、下級の慎慮について、「現在の瞬間の安楽と享受を、もっと遠いがもっと継続する時期の、さらに大きな安楽と享受にたいする有望な期待の犠牲にしていること」(TMS, p. 215. 邦訳(下) 100 ページ) であると説明している。

うにかしたらその対象の持っているものや立場を手に入れることができるのではないかと考えるのである。

しかし、嫉妬は個人間においてのみ起こるものではない。スミスによれば、それは国民間でも発生するものである。特に隣国どうしでは、相互に良く見えるために、嫉妬を抱きやすく、それが重商主義的な貿易上の対立や戦争にまで発展する可能性があることを、スミスは見通していたと考えられるのである。

Ⅲ スミスにおける国家と国民間の嫉妬

本章では、隣り合う国民の間で偏見・嫉妬が発生しやすく、それらは国際的慣行さえも守らせないように両国民を行動させるとスミスが考えたことを議論する。まず、スミスにとっての国家とはどのようなものかを確認する。

スミスの国家観については、以下の引用が最もよく表していると考えられる。

われわれがその中で生まれ、教育され、そしてその保護のもとでわれわれが生活を続けている、国家 the state あるいは主権は、通常のばあいには、われわれの善悪の行動がその幸福または悲惨に大きな影響を与えうる、最大の社会である。したがって、それは、自然によって、非常に強く、われわれに託されている。われわれ自身だけでなく、われわれの心からの愛情の対象である、われわれの子供、親、親族、友人、恩人、われわれが自然にもっとも愛しもっとも崇敬するすべての人びとは、その中に含まれるのが普通である（TMS, p. 227. 邦訳（下）130 ページ。訳は改めた）。

このように、スミスは国家を「最大の社会」として捉えている。個人にとっての身近な人びとに対する同感から愛情の対象を拡大し、積み上

げていったものの集合体が、スミスの定義する国家なのである。すなわち、スミスにとって、「感情の届く範囲、道徳的動機、そして集団的結束という点において、政治的〔単位で見た〕国家 the political nation は、強い感情の実体をともなった最大の共同体 community」⁹⁾なのである。つまり、スミスが考える国家とは、法的に規定される団体ではなく、むしろ、社会あるいは郷土という意味合いに限りなく近い、愛着の対象なのである。

この点に注目したのが、高島善哉である。高島は、スミスの国家を「市民社会」とほぼ同値のものとして解釈する。国家を形成するのは、一つの大きな活力ある市民社会なのであり、「スミスにおける国家は、市民社会をその枠組の中に包みながら、しかも現実の働きにおいては、逆に市民社会のうちに吸収される」¹⁰⁾と見なすのである。つまり、高島が解釈するスミスの国家とは、国家という枠組みの中に市民社会が含まれているが、その市民社会が国家の主たる柱となっているものである。ここでの市民社会とは、「物質的ならびに精神的文化的社会の総体」¹¹⁾である。すなわち、市民社会は、市民、つまり同胞どうしが、物質や感情を交換することによって、互恵的に自己の欲望を実現する社会なのである¹²⁾。この市民社会的国家像は、本章の冒頭の引用文で、スミスが国家とは最大の社会であると述べていることから、説得的な議

9) Istvan Hont, 'Introduction', *Jealousy of Trade*, Cambridge: MA, 2005, p. 113. (田中秀夫監訳『貿易の嫉妬』昭和堂, 2009 年, 85 ページ)。

10) 高島善哉『アダム・スミスの市民社会体系』岩波書店, 1975 年, 88 ページ。

11) 高島, 同上書, xiii ページ。

12) 本稿は、高島の市民社会が、「愛着」の共同体であることに着目しているが、それはまず、産業や商業が発達した社会であることを特徴とする。つまり、高島の市民社会は、生産に関する共同体でもあるのである。

論であると言えよう。

そして、高島が「この二つのもの〔市民社会と国家〕はいずれも同感の論理によって支えられうるもの」¹³⁾と指摘している通り、この市民社会的国家を土台で支えるものは、同感である。相互的な同感によって、共同体内で通用する「公平な観察者」の視点を作り出し、個人はそれを内面化するのである。そこでは、共同体内の一体感が作用しているのである。

では、この同感にもとづく一体感は国境を越えても生じるものなのだろうか。確かに、他国民との間に同感が成立する可能性をスミスは明確に否定していない。しかし、スミスは、自国という特定のものに対する興味・関心が、他国への偏見と相俟って発生する国民間の嫉妬の方を、より問題視するのである。それは、以下のような仕組みによって発生する。

まず、私たちは、自分と関わりのあるすべての人びとの「繁栄と安全は、ある程度、それ〔自国〕の繁栄と安全に依存する」(TMS, p. 227. 邦訳(下) 130 ページ)という感覚を持つ。そして、自分の属する国家の繁栄・栄光が自分たち自身の、ある種の名誉であるように感じる。すなわち、「われわれがそれ〔自分の属する社会＝国家〕を、同種の諸社会とくらべるとき、われわれはその優越性を誇りに思うし、もしそれがなにかの点でそれら〔同種の諸社会〕より劣ってみえるならば、いくらかくやしく思う」(TMS, p. 227. 邦訳(下) 131 ページ)のである。そして、自分の属する国家の歴史や政治家、哲学者、文学者といった人びとを他国のものよりも高く位置づけようとする。つまり、「われわれ自身の国民にたいする愛によって、われわれはしばしば、どこでも近隣の国民の繁栄と拡大を、もっとも悪意ある猜疑と嫉妬をもってながめたい」(TMS, p. 228. 邦訳(下) 132 ページ)という気持ちになるのである。すなわち、個人の国家へ

の愛着が、他国、特に隣国への嫉妬へと繋がり、そして、偏見が他国に対するイメージを補完してしまうのである。

このように、スミスによれば、隣国との優位性を比較するとき、個人は極めて偏愛的になるのである。つまり、一国内における同感がもたらす同胞感情が転じて、他国に対する嫉妬に容易に変わりうるのである。したがって、スミスの見解では、個人の同感、つまり同胞感情が届く範囲は国家、すなわち、ある程度の可視的な共同体の最大のものにまでと限定されると考えてよいであろう。

確かに、個人間の関係構築論では、スミスは、観察者によって常に見られているという意識を行為者に持たせることで、行為者の道徳性を担保しようとした。いわば、スミスにおいて、明示的に、「道徳哲学は劇場の中に入」¹⁴⁾ったのである。そこでは、観察する者と観察される者が相互に演じる役割を交換し合いながら「公平な観察者」となって社会の秩序を作り上げるのである。つまり、「社会のなかの諸個人の行為と情念の基準としてきわめて重要だとスミスが考えるのは、人びとに同感することではなく、人びとに同感されること」¹⁵⁾なのである。

しかし、国家間の関係については、スミスの「公平な観察者」概念も機能しないと考えられているように思われる。国家間では、相互に愛着や同胞感情が感じられないために、同感し合って公平な観察者の判断基準を作っていくことが不可能に近いのである。

対照的に、国家における同胞感情の問題を考えずに、国家どうしの関係性についても、個人間と同じように同感理論で説明することが可能

14) David Marshall, *The Figure of Theater — Shaftesbury, Defoe, Adam Smith, and George Eliot* —, New York, 1986, p. 169.

15) 水田洋「社会思想家としてのアダム・スミス」『アダム・スミス論集』所収、66 ページ。

13) 高島、同上書、82 ページ。

であると見なしているのが、堂目卓生の議論である。つまり、個人間の同感を援用して、国家関係を解釈するのである。堂目は、各国の「公平な観察者の判断基準は、慣習の影響を受けるために、諸社会の間で完全に一致することはない」¹⁶⁾と説明する。しかし、国家どうしの同感にもとづいて、正義が何であるかの判断は一致すると考えるのである。そこで、正義の問題に関する国家間での共通の道徳的な判断基準を、堂目は「国際的な公平な観察者」と名付け、その判断基準が、国際法の基礎になると見るのである。このように、「各国の同感にもとづいて作られる国際法は、国際秩序の形成と維持を可能にする」¹⁷⁾と考えるのである。

しかし、この議論には、二つの問題点が存在する¹⁸⁾。まず、正義の基準を万人が受容しうる普遍的なものであると措定することで、スミスにとっての国家が、同胞感情を媒介にした、いわば愛着の共同体であり、したがって、隣国に対する激しい嫉妬心が発生するということを見落としていることである。第二に、スミスのテキストには存在しない「国際的な公平な観察者」という概念を用いていることである。

確かに、スミスは、「一独立国民の、べつの独立国民にたいする行動については、中立諸国民だけが、利害関心なく中立的な観察者」であると述べるが、その機能は殆ど無いに等しいものである。なぜなら、「かれら[中立諸国民]はひじょうに遠くに位置していて、そのためにほとんどまったく視野のそと」(TMS, p. 154. 邦訳(上) 444-5 ページ)に位置するからである。

ここでスミスは、国際社会、すなわち国家をまたいだ他国民との間に、私たちは同胞感情を

持つことができるかという問題を論じているように思われる。個人間では、同感が成立し、公平な観察者の判断基準が作られるとスミスは説明する。そして、この公平な観察者は、確かに当事者からは離れた距離にいない必要はないが、その当事者が「われわれ」とイメージする共同体の中に存在するのである。つまり、そこには同胞感情が存在するのである。

しかし、本章の前半で高島の議論を分析したところでの結論の通り、私たちは国際社会という大きな社会に対して、「われわれ」という共同意識を持つことは困難である。そこでは、同胞感情の形成が難しいからである。したがって、国際社会において、公平な観察者(国)は、共同意識の外に置かれることになる。だから、当事者(国)は、観察者(国)を無視することになるのである。そして、そのような状況であるがゆえに、「戦争と交渉においては、正義の諸法が守られることはひじょうにまれ」(TMS, p. 154. 邦訳(上) 445 ページ)になるのである。つまり、国際的な正義の慣行でさえも守られないのである。この状態は、竹本洋が指摘するように、いわば「ホブズズの描く戦争状態の国際版」¹⁹⁾とも表現しうるものである。

このように、スミスの考えでは、利害関心が無いというだけではなく、同胞感情が存在するか否かによって、同感できるかどうかが決まるのである。したがって、当然、公平な観察者の判断基準が作り上げられるかどうか、同胞感情の有無に依存するため、国際社会では、「国際的な公平な観察者」の判断基準のようなものは作られにくいと考えられるのである。つまり、スミスは「国際的な場面における行為が国内的な論理によって説明される範囲について、きわめて現実的な理解を示していた」²⁰⁾のである。すなわち、国際関係においては、同胞感情が存

16) 堂目卓生『アダム・スミス』中公新書、2008年、121ページ。

17) 同上書、121ページ。

18) 詳細な批評については、拙稿「書評：堂目卓生『アダム・スミス』」『経済論叢』183(1)、107-111ページを参照のこと。

19) 竹本洋『『国富論』を読む』名古屋大学出版会、2005年、310ページ。

在しないために、相手国への嫉妬が容易に敵愾心に結びつき、そこでは正義さえも守られないとスミスは把握していたのである。

Ⅳ 軍事力を媒介にした国家関係

では、二国間の関係は何によって成立するとスミスは考えたのだろうか。本章では、国家関係が軍事力を媒介にして成立するとスミスは考えたのではないかということを明らかにする。

まず、スミスは、隣国という位置関係では、近くにあるが同胞感情を抱きにくいという点で、良好な関係性を構築するのが難しいと考える。「各国民は、その隣人たちのうちのどれの強化拡大のなかにも、自己が征服されることを予見するか、あるいは予見すると想像」(TMS, p. 228. 邦訳(下) 133 ページ)するのである。これを、スミスは「国民的偏見」と呼ぶ。こうした、嫉妬に根を持つ「国民的偏見」を持っているがゆえに、スミスは、隣国どうしの争いを熾烈なものとして捉えるのである。

独立近接の諸国民は、かれらの争論を決定する共通の上位者をもたないので、すべてが継続的な相互の恐怖と疑惑のなかに生きている。それぞれの主権者は、かれの隣人たちからほとんど正義を期待しないので、かれら「隣人たち」を、かれ「それぞれの主権者」がかれら「隣人たち」から期待するのと同じだけわずかな正義をもって、とりあつかおうという気持ちになっている。国際法、すなわち、独立諸国家が、相互の交渉において守る義務があると考えていると公言しあるいは偽装している諸規則への顧慮は、しばしば、ほとんどまったくたんなる偽装と公言にすぎない(TMS, p. 228. 邦

訳(下) 133-4 ページ)。

これは、イシュトファン・ホントも「今日の解釈では、ほとんど認識されないままになってしまっているが、(中略)スミスは重要な観察を示した」²¹⁾として引用した箇所であり、注目に値すると言えよう。ここでスミスは、隣国どうしは、かれらの紛争を解決するような「共通の上位者」を持たないために、相互に恐怖心を持ちながら独立を保っていると述べる。スミスは、そこに、いわば恐怖による均衡状態が作り出されていると見るのである。

ここでスミスが言う「共通の上位者」とは、やはり、「公平な観察者」の機能を持った国、あるいは国民のことであろう²²⁾。Ⅲ章での結論の通り、こうした機能を持った国あるいは国民は存在しないために、同胞感情を持つのが困難な外国とどのように付き合っていくかが、非常に難しい問題となるのである。すなわち、公平性が担保されず、嫉妬や国民的偏見が渦巻く中で、自国を防衛しなければならないのである。そこで重要な要素となるのが、軍事力である。

『道徳感情論』での、国家関係は恐怖の均衡によって成り立つというスミスの認識は、『国富論』の第五篇と対応しているように思われる。国家財政を扱う『国富論』第五篇第一章「主権者または国家の経費について」の第一節は、「軍事費について」から始まっている。なぜなら、

21) Hont, *op. cit.*, p. 111. 邦訳 84-5 ページ。訳は改めた。

22) 確かに、「共通の上位者」が軍事的に圧倒的な上位者を意味することも、論理的には想定しうる。しかし、国家間の争論を決定する「共通の上位者」という場合、スミスは常に司法的な意味で用いている。つまり、「[[国民間の]相違点を決定する]ような「裁判官」(Adam Smith, *Lectures on Jurisprudence*, R. L. Meek, D. D. Raphael, & P. G. Stein eds., Indianapolis: IN, 1982, p. 545. 水田洋訳『法学講義』岩波文庫, 2005 年, 417 ページ)である。

20) クヌート・ホーコンセン『立法者の科学』永井義雄他訳、ミネルヴァ書房、2001 年、204 ページ。

スミスにとって、「主権者の第一の義務は、その社会を、ほかの独立社会の暴力と侵略から守るということだが、これは軍事力によってのみ果たすことができる」²³⁾ものだからである。スミスは、国家の果たすべき義務として、まず、軍事力によって国民を守ることを挙げ、そして、文明の発展と軍事費の関係を論じるのである。

富裕で文明が発展した国家にとって、脅威であるのは近隣諸国である。スミスによれば、富んでいる国が存在するということは、近隣の国々の財貨を富国が買うために、近隣の国々にとっては有益なことである²⁴⁾。だから、富国どうしの場合、隣国の富は、自国の富を獲得するための契機となる。しかし、自国の周囲が第二段階の遊牧民や貧しい野蛮人ばかりの国家は外国貿易からは富を得ることはできない。

そればかりか、富が周辺諸国の侵略を誘発するのである。すなわち、「勤勉な、またそれゆえに、富裕な国民は、すべての国民のうちでいちばん襲われやす」(WN, pp. 697-8. 邦訳(Ⅲ) 13-4 ページ) くなるのである。したがって、富裕な国家は規律・訓練の行き届いた常備軍と火器で武装しなければならないのである。あるいは、同じことの裏返しでもあるが、費用がかさむ火器を使用することができるのは、文明の発展した富裕な国家だけなのである。「近代の戦争では、火器に要する経費が大であるから、こ

の経費をもっともよくまかなえる国民が明らかに優位に立つ」(WN, p. 708. 邦訳(Ⅲ) 31 ページ) のである。こうして、富裕な文明国は、富裕な文明国との競争でも、そして、貧乏な野蛮国との戦争でも、自国にとって有利な状況を作り出せるのである。このように、近代の戦争の方法・技術を変え、富裕な文明国にとって好ましい状況を作り出したのは、火器の発明なのである。

火器が発明される前は、身体の強さや敏捷さといった個体の強さが戦争における勝敗を決めた。しかし、火器の発明以後は、規律と秩序、命令に即座に従うことが戦闘における優劣を決定づける主要な要因となったのである。「近代戦では、いつでも即座に服従する習慣のほうが、武器の操作をかなり上手にやる[つまり、スミスの言葉で言う「いわゆる筋肉訓練」]ということよりも、ずっと大きな重要性をもつ」(WN, p. 700. 邦訳(Ⅲ) 18 ページ) のである。そして、この規律と秩序、命令に即座に従う習慣は、常備軍によってしか訓練されえないとスミスは考えるのである²⁵⁾。

23) Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, R. H. Campbell, A. S. Skinner, & T. B. Todd eds., Oxford, 1976, p. 689. (大河内一男監訳『国富論Ⅲ』中公文庫, 2005 年, 3 ページ。) 以下、同書からの引用は、本文中に WN と略記した後に、ページ数、翻訳の該当ページを記す。

24) なぜなら、「競争が、その国民大衆にとっては利益となるのであって、このように富んでいる国民が、さまざまな方面に支出して良い市場を提供するのであるから、それによっても、国民大衆は非常な利益を受ける」(WN, p. 494. 邦訳(Ⅱ) 187 ページ) からである。

25) スミスが常備軍を支持したのは、商業社会において、それが戦争の経費を賄うのに優れたシステムであるということと、軍事訓練が初等教育と結びつくことによって、公共精神の育成にも繋がるということにあった。「勇敢な精神はひとつの国民の結束を高め」、そして、「教育を受けたことからくる自尊心と勇敢な精神の自信によって、人びとは党派と既得権益への追従に抵抗し、統治の権威の適切な行使を支持する公共精神を、はるかに多く持つことになる」(John Robertson, *The Scottish Enlightenment and the Militia Issue*, Edinburgh, 1985, p. 223) のである。

また、以上のロバートソンの研究を踏まえ、田中秀夫は、スミスが常備軍を支持したのは、名誉革命後の国家体制では、常備軍は人びとの自由を阻害しないというスミスの判断があったからであると述べ、この問題はブリテンの国家体制との関わりで考えられると主張する(田中秀夫『文明社会と公共精神』昭和堂, 1996 年, 114-121 ページ)。

したがって、規律訓練の行き届いた常備軍の方が、どんなに規律訓練されたものだとしても、民兵軍よりも戦闘技術において常に勝るのである。こうして、文明国民が自国の防衛を民兵に依存している場合には、近隣諸国からの侵略に絶えず晒されることになるし、一度常備軍という手段がある文明国民が採用したとすると、すべての近隣諸国もそれに倣わなければならないだろうとスミスは考えるのである。それゆえに、富裕な文明国民にとって、「火器の発明は、一見はなほ有害のように見える発明だが、これは文明の永続と拡大の両方にとってたしかに好ましい」(WN, p. 708. 邦訳(Ⅲ) 31 ページ) ことであると言えるのである。

このように、スミスにとって、軍事力(特に火器と常備軍)は、富裕な文明国を文明国の嫉妬と野蛮国による侵略から守り、相互不可侵の均衡状態を作り出すために必須のものである。そして、Ⅵ章で議論するように、このスミスの認識は、当時最も富裕な文明国であったブリテンとフランスとの関係を念頭に置いていたと考えられる²⁶⁾。つまり、スミスが国家関係や世界を考えたときに、その中心には、軍事力が置かれていたが、それは文明史的な展望と、地政学的なブリテンの現状認識を踏まえたものであったと考えられるのである。

V 軍事力の矯正手段としての交易

これまで、一国内の議論の場合には、同胞感情にもとづく同感によって、公平な観察者の判断基準、つまり正義の規則が作り上げられる一

方で、国際関係については、同胞感情が存在しないために、国家間の関係性は、軍事力を媒介に成立するとスミスは考えたのではないかということを議論してきた。ここから、国家間の関係性については、軍事力に重きを置いた、いわば弱肉強食の論理が支配原理であり、国家どうしが関係性を結ぶとしたら、ある種の軍事同盟のようなものしかないというイメージが導き出されるかもしれない。

しかし、それ以外に国家と国家を結びつけていく議論をスミスは展開する。つまり、交易の重要性である。確かに、国家間における当面の媒介項は軍事力であり、そのプラスの側面が、国家間に正義を樹立するのである。しかし、交易が行われるにつれて、同胞感情のように強いものとは異なるが、「和合・親善」というある種の紐帯が国家間に生まれるとスミスは考えたのである。

スミスが軍事力のみを媒介にして国家関係を考えたのだとしたら、文明国と野蛮国の間には、軍事的な緊張と対立という力の論理のみにもとづいた関係しか生まれないことになる。しかし、そこにも、一見すると力の論理にもとづかない関係、つまり交易が行われていることをスミスは看取する。

既知の世界の現在の商業状態では、私の信じるところ、もっとも野蛮な民族でも、土地所有が確立されていれば、なにかこの種の外国貿易〔北アメリカの毛皮とヨーロッパの毛布、火器、ブランデーとの交換〕を行っており、彼らの土地が生産し、国内では加工も消費もされない衣服の材料は、すべて彼ら〔北アメリカの狩猟民族〕より富裕な隣人たちのあいだに需要を見出しており、この需要がそれらの価格をより富裕な隣人たちに送るのに必要な費用以上に引き上げている(WN, p. 178. 水田洋監訳『国富論(一)』岩波文庫, 2004年, 285ページ)。

26) 竹本はさらに議論を進めて、『国富論』第五篇におけるスミスの視点は、「当時のもっとも富裕な文明国つまりグレート・ブリテン——というよりは「ブリテン帝国」——の視点からのものなのである」(竹本, 前掲書, 308 ページ) と述べる。スミスがブリテン帝国全体を見通したうえで発言したのであると見なしている。

このように、北アメリカの狩猟民族が動物の肉を食した後の皮は、不要なものとして捨てられていたが、外国貿易によって、それに対する需要が見出され、文明の産物と交換されていたことを、スミスは説明するのである。

しかし、この交易は常に互恵的な関係とは言えないだろう。なぜなら、ここにはまだ軍事力を含めた力の差があるからである。すなわち、交易という形は取っているが、いまだ力ずくの非対称な関係性が残っており、文明国側の横暴が発生する可能性が残っているのである。しかし、後で議論するように、スミスは、交易は力にもとづいた関係であってはならないと考えていたのである。

では、どのようにして、軍事力の差にもとづいた関係に変化がもたらされるとスミスは考えたのだろうか。それは、交易の継続である。すなわち、スミスは、野蛮国側の動物の皮などと文明国側の火器が交換されることによって、軍事的な非対称性が矯正されると考えたのである。そして、勇気と武力における対等性へと向かうような変化が起こると予想したのである。

このことは、『国富論』第四篇第七章「植民地について」での議論に現れている²⁷⁾。すなわち、東西両インドの原住民とヨーロッパ人との交流では、原住民にもたらされたはずの商業上の利益はもたらされなかった。それは、その発見が起こった時期に、偶然にもヨーロッパ人の武力が優越していたからである²⁸⁾。だから、彼らは特に罰せられることもなく、不正義を働けたのであった。

しかし、ヨーロッパ人と東西両インドの原住民との力関係は、今後対等なものになっていく

だろうとの見通しをスミスは示すのである。すなわち、

おそらく、今後は東西インドの住民 natives がより強くなるか、あるいはヨーロッパの住民がより弱くなるかして、世界のあらゆる地域の住民は勇気と武力において対等なものになるであろうし、そうなれば、相互の恐怖心をそそり、それだけでも独立諸国の不正義を抑制し、相互の権利に対する何らかの尊敬の念を持たせることができる。しかし、この武力の対等性を確立するには、すべての国々相互のあいだに、貿易が自然的に、いやむしろ必然的にもたらず知識と各種の改良の交流以上に有効なものはないように思われる（*WN*, p. 626. 邦訳（Ⅱ）403 ページ。訳は改めた）。

という見解が示されるのである。この引用から読み取れることは、第一に、今後はヨーロッパ人がたまたま保持していた軍事力の優越性が是正され、それが相互の恐怖心をかき立てた結果、正義の国際的慣行が樹立されるだろうということである。第二に、こうした力の対等性を引き起こすのは、交易による知識や技術の交流であるということである。

確かに、ここでは、軍事力を背景にした世界が前提されている。それは、相手国に不正義を許さないために、最低限必要なものである。しかし、交易が継続するにつれて、必然的に信頼関係が醸成されるはずである。なぜなら、スミスにとって、「商業は、個々人のあいだにおけると同様、諸国民のあいだにおいても、その性質上、そもそも和合 union と親善 friendship の紐帯たるべきもの」（*WN*, p. 493. 邦訳（Ⅱ）185 ページ）であるからである。

では、交易や商業は、同胞感情を育むとスミスは考えたのだろうか。あるいは、和合・親善は同胞感情と同義なのだろうか。ここで手がか

27) 以下の議論は、竹本、前掲書、309-311 ページ、に多くを負っている。

28) スミスは、「火薬の発明という単なる一偶然事」（*WN*, p. 708. 邦訳（Ⅲ）31 ページ）によって引き起こされたものであると説明している。

りとなるのは、『国富論』第一篇第二章での、個人間での財の交換のもととなる主な性向は自愛心であるというスミスの説明である。商業社会では、相互に見知らぬ人であることが多いため、他者に仁愛のみを期待しては、生きていくことができない。だから、相手の自愛心に働きかけて、物を交換するのである。もし、それが一回限りのものであったならば、取引関係にある両者の間に、何らかの信頼関係は生まれないであろうが、同じ相手と何度も取引を行えば、いわゆる「和合・親善の紐帯」が生まれてくるのである。

しかし、こうした交換によって生み出された関係性は、同胞感情にもとづいていたり、同胞感情を生んだりするとはいえないであろう。なぜなら、交換の主たる動機は自愛心によるものだからである。一国内における個人間の交換においては、同感的要因が介在する可能性も存在するが、それが主たる要因とは見なされないものである。また、同胞感情は、Ⅲ章でも議論したように、一国民間での相互の愛着が基礎となるものである。したがって、スミスが「和合・親善の紐帯」と言った場合には、同胞感情のような強い結びつきを想定していなかったように思われる。

このように、国家を防衛するためには、軍事力、つまり正義を体現する力を背後に持ち合わせていなければならない。しかし、そうしたいわば暴力的な世界を矯正する役割が、交易にはあるとスミスは考えたのである。

Ⅵ 嫉妬を超えて

実際の世界では異なっていたが、スミスに従えば、理論上、交易は二国間の和合・親善の紐帯となるべきものである。そこで、スミスは、交易と競争によって、偏見や嫉妬といった一般的には負の情念が、正の力へと転換されうると考えたということを本章では議論する。

そのために、まず、スミスの文明国間の商業と貿易についての、これまでの解釈について検討しておく。次に、特にブリテンとフランスの間の嫉妬・国民的偏見が、両国の友好の阻害要因になっているとスミスが考えたことを示す。そして、その嫉妬を国家間の競争によって昇華させようと考えたのではないかということを議論する。

スミスを政治学的にどのように位置づけるかについては、大きく分けて二つの考え方が存在する。一つは、スミスをいわば世界平和主義者と捉えるものである。すなわち、「Wealth of Nations」の Nations は世界の諸国家という意味であり、スミスは文明国どうしの自由貿易を通して、互惠的な世界平和を構想したと考える立場である。一方で、スミスを穏健なナショナリスト、そして洗練された経済学者と捉えるものがある。スミスは世界におけるブリテンの優位な位置を保持するために、戦略的に『国富論』を著したと考える立場である。

近代的な自由を 18 世紀当時の視点から理解するための要素として、スミスが中世の封建的土地所有制が解体していった過程と、それまでの商業と貿易の発展の軌跡を描き出したという点に関しては、双方の立場はともに一致する。すなわち、いわば、「近代化の闘士としてのアダム・スミス」²⁹⁾ である。

しかし、スミスがこれからの商業と貿易をどのように捉えていたかで、考え方は分岐する。前者は、スミスが「国家間の平和的友好関係の基本条件として、封建的土地所有の廃棄とそれによるゆたかな国内市場をスローガンとしてうちたてた」³⁰⁾ と考え、それを基礎とした「国際間の自由な貿易」³¹⁾ を行うことにスミスの強調

29) 高島善哉『アダム・スミス』岩波新書、2004 年、134 ページ。

30) 内田義彦『〔新版〕経済学の生誕』未来社、2005 年、110 ページ。

が置かれたと考える。そして、「『平和的同感』を持ち、ナショナリズムに敵意を持った、19世紀的経済リベラリズムを前もって示すものとして」³²⁾ スミスを解釈するのである。つまり、国家間の競争は、必ずしも戦争を引き起こすものではないが、一度戦争が起これば、世界秩序を乱すために、スミスは戦争を憎んでいたと考える立場である。

後者は、スミスは確かに他国と戦争することは避けたいと望んでいたが、それでもなお、現実認識として、「商業的互恵性が経済的拡大の手段としての戦争の使用を妨げたとしても、世界市場は、いまだ好戦的な無慈悲さを示し続けるだろうということを認識」³³⁾ していたと考える。とりわけ、『国富論』について、富国ブリテンがヨーロッパの競争的な政治経済状況の中で、富国として生き残るための道筋を描き出したものと見なすのである。すなわち、『『国富論』のフル・タイトル「諸国民の富の性質と諸原因とにかんする研究」の諸国民の富は、文字通り全世界の諸国民の富（ゆたかさ）を想定してのものだったのだろうか」³⁴⁾ と問い直そうとする立場である。

以上を踏まえたうえで、以下では、スミスが隣国間における嫉妬や国民的偏見の存在に拘ったのは、やはりブリテンとフランスという二国の関係を常に念頭に置いていたためであることを確認する。そして、スミスは文明の発展した隣国間の嫉妬を消すための処方箋として、国際競争を提唱したのではないか、ということを議論する。その結果として、以上の二つの立場では、後者、つまりスミスが国際関係の好戦性をリアルに観察していたと見る立場の方により

重きを置いてスミスを解釈するのが妥当なのではないかということを示す。

まず、スミスは、ブリテン人とフランス人の間に相互的嫉妬を看取した。

国民的な偏見と憎悪が、近隣諸国民をこえて拡大されることは、めったにない。われわれはおそらく、ひじょうに意気地なくおろかに、フランス人をわれわれの生来の敵とよぶ。そしてかれらはおそらく、同様に意気地なくおろかに、われわれをおなじようにみなす。かれらもわれわれも、シナあるいは日本の繁栄に、どんな種類の嫉妬もいだかない（TMS, pp. 229-230. 邦訳（下）135 ページ）。

ブリテンから距離が隔たった中国や日本のような国々に対しては、あまり想像力が及ばず、イメージの抽象度が上がるために、嫉妬の感情は存在しないが、ブリテンにとってフランスは手ごわいライバルであり、自らを映し出す鏡のような存在でもある。だからこそ、「われわれ」ブリテン人はフランスを敵視し、その卓越・繁栄に対して嫉妬するのである。

このように、両国の間には、国民的な嫉妬・偏見という大きな溝が横たわっている。しかし、この両国の関係性に関して、スミスは仮定法を用いて以下のように述べる。

この両国が商人的嫉妬や国民的憎悪を抜きにして、その真の利益を考えるならば、グレート・ブリテンにとっての対フランス貿易は、他のいずれの国との貿易よりも有利だろうし、同じ理由から、フランスにとってもグレート・ブリテンとの貿易がもっとも有利だろう（WN, p. 495. 邦訳（Ⅱ）188 ページ）。

ブリテンもフランスも富国であるために、相互

31) 同上書、143 ページ。

32) Samuel Fleischacker, *On Adam Smith's Wealth of Nations*, Princeton: NJ, 2004, p. 250.

33) Hont, *op. cit.*, p. 7. 邦訳5 ページ。訳は改めた。

34) 竹本、前掲書、387 ページ。

にとって通商は大きな利益を生むはずであるが、両国の親善の証となるべき富それ自体が、両国の国民的敵意を増大させてしまっていたのである。スミスは、この理由を両国が国境を接していることと、極度に競争を恐れる商人的嫉妬、相互に刺激し合う軍勢力に求めるのである。そして、スミスは、二大国がこのようにいがみ合うのはふさわしくないと判断するのである。

それら「ブリテンとフランス」のいずれに
 とっても、他方の内部的幸福と繁栄すなわ
 ち、その土地の耕作、その製造業の発展、
 その商業の増大、その港と碇泊所の安全性
 と数、すべての自由学芸および科学におけ
 るその熟達にたいする嫉妬は、まちがいな
 く、ふたつのそのような大国民の尊厳にふ
 さわしくないことである³⁵⁾。

このように判断したうえで、スミスは、ブリ
 テンとフランスの間の嫉妬を消し去っていく処
 方箋を提示する。つまり、競争である。以上の
 引用に続けて、スミスは以下のように述べる。

これらはすべて、われわれが生活している
 世界のほんとうの改良である。それらによ
 って人類は便益を受け、人間本性は高貴
 にされる。そのような諸改良において、各
 国民はみずから卓越するように努力すべ
 きであるだけでなく、人類への愛から、そ
 の隣人たちの卓越を妨害するどころか促進
 するように努力すべきである。これらはす
 べて、国民的競争の適切な対象であって、
 国民的偏見あるいは嫉妬の対象ではない

35) テキストで冒頭の「それら」が直接に指示するのは、「イングランドとフランス」である。しかし、この引用に続く段落の議論(本稿 106 ページの引用文)と合わせて考えると、ここで用いられている「イングランド」は「ブリテン」と互換的であると考えられるだろう。

(TMS, p. 229. 邦訳(下) 134 ページ)。

ここで、スミスの定義する競争(心) emulation とは、「われわれ自身が優越したいという熱心な欲求」のことである。そして、それは、「もともと、他の人びとの卓越にたいするわれわれの感嘆に、基礎をもっている」(TMS, p. 114. 邦訳(上) 380 ページ) ものである。すなわち、他者への嫉妬心という負のエネルギーから、正のエネルギーとしての競争が生まれるのである。つまり、スミスは「競争は嫉妬の肯定的な対極」³⁶⁾と見なしたのである。このように、スミスは、国民的競争をすることで、国民間の嫉妬を昇華できると考えるのである。

ところで、上記の引用でスミスが「人類への愛 love of mankind」という概念・言葉を用いたのはなぜだろうか。そして、人類への愛は、同胞感情の代替となりうるものなのであろうか。以下では、まず、スミスが、人類愛という視点を獲得するためには、自国への愛が必要であると考えていたことを確認する。そのうえで、スミスが人類愛を持ちだしたのは、スミスなりのレトリックであり、スミスの考えの中心には、その届く範囲が一国内までである同胞感情があくまで存在することを再度確認する。

スミスは、人類全体の利益を考える人類愛という視点は、自国への愛がもとになって獲得される则认为る。スミスは、以下のように述べる。

自然の他のあらゆる部分の体系とともに人間の諸意向の体系を考案した英知は、人類の大社会の利益は、たいてい各個人の諸能力とその理解力との双方の領域のなかにある、その特定の一部にかれの主要な注意をむけることによって、もっともよく促進されるだろうと、判断したように思われる(TMS, p. 229. 邦訳(下) 135 ページ)。

36) Hont, *op. cit.*, pp. 116-7. 邦訳 87 ページ。

まず、各国民の自国への愛が自国の改良の努力へと向かい、自国と隣国の優位性を比較しながら、相互に切磋琢磨する国民的競争が展開されるのである。そして、自国への矜持が生まれるとともに、それが結果的に、人類全体の利益や、隣国の卓越を承認することへと繋がっていくとスミスは考えるのである。すなわち、自国の境遇を改良しようとする自国への愛を基礎にして、人類全体の利益や隣国の卓越を認める、あるいは促進しようとする人類愛の視点が獲得されると言えるのである。

こうした、あくまで自国への愛をスミスは考えていたとする代表的な解釈者としては、高島善哉とイシュトファン・ホントが挙げられるだろう。高島は、スミスはインタナショナリストであると同時に自分の生まれ育った国を第一に愛するナショナリストであったと解釈する³⁷⁾。すなわち、スミスは諸国民の富裕への道を示したインタナショナリストであるように考えられてはいるが、その思考の中心にはブリテンの富裕があったのであって、そうしたスミスのナショナリストとしての側面を忘れてはならないと主張するのである。

また、ホントは、スミスのインタナショナリスト的側面とナショナリスト的側面の双方があることを認めたとうえで、高島よりもさらに、ナショナリスト・スミスの方に重点を置く。すなわち、スミスが人類愛という視点を持ちだしたのは、国民的敵意を和らげるために、他国の文化的・経済的達成にインタナショナリスト的視点から価値づけを行うことであったと考える³⁸⁾。つまり、スミスが人類愛というインタナショナルな視点を持ちだしたのは、自国への愛がねじれて発生する国民間の偏見・嫉妬を和ら

げるための一種のレトリックであると思なすのである。そして、自国への愛が国内政治では肯定的に作用するが、対外関係においては意図的な偏見を生み出すことを指摘し、共同体への愛着がその内外においてどのように作用するのかを研究する人物としても、スミスを捉えることが可能であると考えるのである³⁹⁾。

「公平な観察者」概念に見られるように、当事者から一歩引いた第三者視点からの価値づけは、ものごとの分析においてスミス自身が最もよく実践しようとしていたことである。したがって、ホントが議論するように、国家関係についても、ある種の説得のレトリックとして人類愛視点を導入したということは、多分に可能性のあることであらう。

このようなホントの議論を裏付けるように、スミスは自国への愛について、『道徳感情論』で以下のように議論する。すなわち、「われわれ自身の国への愛は、人類への愛からひきだされるとは思われない」としたうえで、

フランスはおそらく、グレート・ブリテンがもつ住民の三倍ちかくをもつかもしれない。したがって人類の大社会においては、フランスの繁栄は、グレート・ブリテンのそれよりもはるかに重要な目的であるようにみえるはずである。しかしながら、ブリテンの臣民がその理由であらゆるばあい、前者の国の繁栄を後者の国の繁栄に優先させると、かれはグレート・ブリテンの善良な市民とは思えられないだろう。われわれは自分たちの国を、たんに人類の大社会の一部として愛するのではない。われわれはそれをそれ自身のために、そのようなどんな考慮からも独立に愛するのである (TMS, p. 229. 邦訳 (下) 134-5 ページ)。

37) 高島『アダム・スミスの市民社会体系』, 85-9 ページ。ここには、スミスにとってのブリテンとスコットランドの関係性という問題が存在するが、また別の機会に議論したい。

38) Hont, *op. cit.*, p. 122. 邦訳 92 ページ。

39) Ibid., p. 112. 邦訳 85 ページ。

と述べる。スミスにとって、自らの境遇を良くしようとする個人の努力、そして、自国の発展を促進しようという個人の努力こそが、まず重要なのである。そして、なぜ私たちが自分の生まれ育った国を「どんな考慮からも独立に愛する」のかと言え、それはⅢ章で見たように、私たちは自国民に対して同胞感情を感じるからである。スミスは、同胞感情の共同体としての自国が第一であると考え、そして、その自国の改良があってこそ、国民的嫉妬を克服し、他国との競争というステージに上がることができると考えたのである。

Ⅶ おわりに

本稿では、スミスの同感概念と嫉妬の背反関係に着目し、それをスミスが競争という手段で克服しようとしたのではないかということを提起してきた。

Ⅱ章では、まず、スミスの同感概念分析から、観察者が最も同感したい気持ちになるのは、「小さな歓喜と大きな悲哀」であることを確認した。そして、スミスがこの議論をしたのは、私たちが歓喜に同感する性向を持つために、富者はその富裕を誇示するということを示すためであったという分析を行った。ここで、富者は虚栄心に導かれて行動するのであり、他者の嫉妬を避けるようにという慎慮の忠告さえも無視するのである。つまり、富は同感とともに、それを妨げる嫉妬をも喚起するのである。この嫉妬こそが、いわば同感の攪乱要因であるという結論を得た。

Ⅲ章では、嫉妬は個人間のみならず、国民間でも発生するものであり、スミスはそれを特に問題視したという議論を行った。まず、スミスにとっての国家とは、同感や同胞感情にもとづいた共同体の最大のもので、いわば郷土に近いものであることを確認した。そして、私たちは、自国を愛するがゆえに、それが隣国への嫉妬に

容易に転化しようという分析を行った。また、私たちは、国際社会に対して同胞感情を持つことが難しいために、それに対して同感することが困難であり、それゆえに、公平な観察者を国際社会において持つことは不可能に近いという分析を行った。ここから、国民間の嫉妬は、正義さえも守らせないように作用するとスミスは考えていたという結論を得た。

Ⅳ章では、国家関係では軍事力が大きな影響力を持つことを示した。国家関係では、公平な観察者に相当するものが存在しないために、他国の嫉妬や偏見から自国を守らなければならない。そこで、スミスが重要視したのが、軍事力である。文明国は、常備軍と火器を装備することによって、自国を防衛することができるとスミスは考えたのである。つまり、国家関係について、スミスは軍事力による均衡状態を思い描いていたとの結論を得た。

Ⅴ章では、スミスが交易に持たせた役割についての議論を行った。スミスは、国家関係が弱肉強食の論理によってのみ支配されているとは考えず、文明国と野蛮国が交易を継続することによって、力関係は対等に近づき、そこに正義が樹立されると考えたという分析を行った。また、継続的な交易によって、同胞感情とは異なるが、二国間に親善の紐帯が形成されるという議論から、スミスは交易に軍事的な世界を矯正する役割を持たせたと結論づけた。

Ⅵ章では、隣り合う文明国間の嫉妬を昇華するために、スミスは国民的競争という処方箋を提示したことを議論した。スミスをいわば世界平和主義者と捉えるものと、穏健なナショナリストと捉える解釈とが存在するが、本稿は後者により説得力があるのではないかということを提起した。具体的には、まず、ブリテンとフランスの間に相互的嫉妬が渦巻いており、それを克服することができれば、両国に大きな利益がもたらされるとスミスが考えていたということを確認した。次に、その相互的嫉妬を消す処方

箋として、スミスは国民的競争を提示したことを考察した。そして、その競争についても、自国をまず発展させようという個人の努力があってこそのものであるという結論を得た。

このように、スミスの思想の中で、同感概念と同様に、その対照概念としての嫉妬もまた重要な役割を与えられていると考えられる。そして、とりわけ国民間の嫉妬の克服こそが、スミスが自由貿易競争を提唱した一つの目的であったと言えるのではないだろうか。

参考文献

- Adam Smith, *The Theory of Moral Sentiments*, D. D. Raphael & A. L. Macfie eds., Oxford, 1979. (水田洋訳『道徳感情論』岩波文庫, 2006年。)
- *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, R. H. Campbell, A. S. Skinner, & T. B. Todd eds., Oxford, 1976. (大河内一男監訳『国富論』中公文庫, 2005年。)
- 内田義彦『〔新版〕経済学の生誕』未来社, 2005年。
- クヌート・ホーコンセン『立法者の科学』永井義雄他訳, ミネルヴァ書房, 2001年。
- ジャン＝ピエール・デュビュイ『犠牲と羨望——自由主義社会における正義の問題——』米山親能・泉谷安規訳, 法政大学出版局, 2003年。
- 高島善哉『アダム・スミスの市民社会体系』岩波書店, 1975年。
- 『アダム・スミス』岩波新書, 2004年。
- 竹本洋『『国富論』を読む』名古屋大学出版会, 2005年。
- 田中正司『アダム・スミスの倫理学(下)』御茶の水書房, 1997年。
- 田中秀夫『文明社会と公共精神』昭和堂, 1996年。
- 堂目卓生『アダム・スミス』中公新書, 2008年。
- 水田洋『アダム・スミス論集』ミネルヴァ書房, 2009年。
- David Marshall, *The Figure of Theater — Shaftesbury, Defoe, Adam Smith, and George Eliot* —, New York, 1986.
- Istvan Hont, *Jealousy of Trade*, Cambridge: MA, 2005. (田中秀夫監訳『貿易の嫉妬』昭和堂, 2009年)
- John Robertson, *The Scottish Enlightenment and the Militia Issue*, Edinburgh, 1985.
- Samuel Fleischacker, *On Adam Smith's Wealth of Nations*, Princeton: NJ, 2004.